主な議案　3月定例会（要約して掲載しています）

条例議案

■刈谷市犯罪被害者等支援条例の制定について

問　犯罪被害者等への支援として、相談体制や経済的な支援、関係機関との連携など、想定する支援メニューは具体的にどのようか。また、現時点で新たに実施する支援があるのか。

答　相談体制として、従来からの相談窓口である、くらし安心課において、引き続き職員をはじめ、女性相談員や元警察官の相談員等が対応するとともに、必要に応じて弁護士等による無料の専門相談につなげる。経済的な支援として、犯罪被害に遭った方や、遺族に対し、新たに支援金の支給を実施する。支援金額は、遺族支援金が30万円、重傷病を負った被害者本人へ支給する重傷病支援金が10万円、特定の犯罪行為によって精神疾患を負った被害者本人へ支給する精神疾患支援金が2万5千円で、同様の制度を設けている県内の市町と同額としている。日常生活の支援として、早期に平穏な日常生活を営むことができるよう、新たに家事等の支援を行うホームヘルプサービス及び配食サービスを実施するほか、居住支援として、これまで住んでいた住居に居住することが困難な場合等は一時的に市営住宅に入居できるようにする。

問　警察や支援団体等との連携は条例ではどのように位置づけ、連携体制はどうするのか。

答　愛知県や警察、犯罪被害者等への支援を行う団体など関係機関等と連絡調整を行う旨を定めている。また、犯罪被害者等がいつ、どの支援機関に相談しても必要な支援が途切れることなく、包括的に提供できるよう愛知県が中核となる多機関ワンストップサービス体制に参画し、関係機関等と情報共有等を行いながら支援を実施していく。

■刈谷市児童発達支援センター条例の制定について

問　施設のオープンはいつか。

答　令和9年1月29日を予定している。

問　3月議会に議案を提出した理由はどのようか。

答　令和9年度通所サービス利用予定の家庭に対して8年度中からサービスの内容等を説明する必要があり、センターの詳細を条例や規則に定め、3月に公布する必要があるためである。

問　2つある施行日の違いはどのようか。

答　令和9年1月29日から巡回相談支援事業、地域の園に通う子供に対する専門的な支援、事業所等の職員を対象とした研修等を順次開始する一方で、障害児通所支援事業等の障害福祉サービスは、利用者に対する環境の変化に配慮し、4月1日から新センターでのサービス提供とするため施行日が異なる。

問　利用希望者が集中した場合の対応はどのようか。

答　利用希望者が集中した場合は、他の児童発達支援事業所の利用や地域の園などへの入園を案内するが、必要に応じて、保育所等訪問支援事業や巡回相談支援事業等により、適切なフォローを実施する予定である。

問　保育所等への年間訪問見込み件数と幼児園などの園側の負担軽減はどのようか。

答　保育所等への年間訪問見込み件数は、インクルーシブ保育を推進していくことから、保育所等訪問支援事業、巡回相談支援事業と合わせて、現状より4割程度増加するものと見込み、年間550回程度を想定している。園側の負担軽減としては、現在よりも多くの訪問を実施することで、職員に対する支援がこれまで以上に行き届くため、よりよい保育環境ができる。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

3月17日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、23日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。また、同日、中学校改修に関する令和7年度刈谷市一般会計補正予算（第9号）が追加上程され、原案のとおり可決しました。

補正する額（一般会計）
22億8556万5千円

補正後の予算（一般会計）
798億3542万1千円

補正後の予算総額（全会計）
1182億7475万4千円

【主な事業】

飼料価格高騰対策支援事業

問　対象となる畜産農家の業種と軒数、また、物価高騰による値上げ幅はどのようか。

答　対象農家は酪農農家1軒を想定している。また、値上げ幅は、牛の餌で配合飼料は12％ほど粗飼料は29％ほど価格が上昇している。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し活用させていただきます。

・総務管理事業費寄附金　**17万5千円**
・交通安全対策事業費寄附金　**154万6千円**
・高齢者福祉施設事業費寄附金　**20万円**
・児童福祉総務事業費寄附金　**1986万3千円**
・児童育成事業費寄附金　**30万円**
・保育園事業費寄附金　**569万2千円**
・こども園事業費寄附金　**1013万4千円**
・緑化推進事業費寄附金　**85万7千円**
・公園事業費寄附金　**146万3千円**
・学校管理事業費寄附金　**6250万円**

委員会の動き

委員会では、議案の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

市役所本庁舎等の開庁時間の変更

問　変更を補完する手続のオンライン化の状況はどうか。

答　令和8年11月2日までに証明書の交付や届出など窓口部署で行う主な手続の約80％のオンライン化を予定している。

問　オンライン化しない手続の具体例とその事由は何か。

答　一例として、転入届では、転入する方の実在性や本人性の確認、印鑑登録の申請では、登録する実印の確認が必要となるなど、厳格な本人確認等が必要な手続が挙げられる。

その他「自転車の青切符制度」などがありました。

福祉産業委員会

新型インフルエンザ等対策行動計画

問　対応期の実績はどうか。

答　マスク着用やソーシャルディスタンスの確保など基本的な対策を職員や市民に広く周知を図るなどの対応に取り組んだ。

問　理念だけで終わらせないための対応はどのようか。

答　実効性確保に向け、平時からの研修や訓練等を通じた課題の発見や改善を図るとともに、得られた改善点や知見、また社会情勢や状況の変化に合わせ、必要に応じ本計画についてフォローアップを行っていきたい。

その他「ちょこっとささえあい事業」などがありました。

建設委員会

「魅力あふれる公園づくり事業」の取組

問　各公園の整備内容はどのようか。

答　洲原公園と岩ケ池公園は池の水辺環境などを生かしながら、舗装園路の整備を行う。総合運動公園はスポーツチームのグッズなども購入できるカフェレストランなどスポーツの魅力を発信するエリアとして整備を行う。亀城公園は堅牢な石垣と高さが象徴的な辰巳やぐらなど、刈谷城址としてふさわしい整備を進める。

その他「わが家の地震対策事業の拡充」「刈谷市汚水適正処理構想」などがありました。

市民文教委員会

新・刈谷市美術館基本計画

問　新・美術館の目指す姿はどのようか。

答　「つないでひろがるみんなのミュージアム」を目指す姿とし、3つのコンセプトで表す。1つ目は芸術文化を守り伝える美術館として芸術文化を未来へつないでいくこと。2つ目は美術を通して楽しさや感動を分かち合う美術館として楽しさや学び感動を得られる場として広がること。3つ目は人びとと交流し共につくる美術館としてみんなでつくり上げることとし、魅力的な施設となることを目指す。

その他「第3次刈谷市教育大綱」などがありました。

■副市長の選任について

前任者が令和8年3月31日で退任となるので、次の方を選任することに同意しました。（任期4年）

岡部　直樹（おかべ　なおき）氏（下重原町）
前市企画財政部長

議決結果一覧表

（※）…賛否が分かれたもの

・損害賠償の額を定める専決処分について　**了承**
・刈谷市土地開発公社事業計画等について　**了承**
・専決処分について（令和7年度刈谷市一般会計補正予算（第6号））　**承認**
・令和7年度刈谷市一般会計補正予算（第7号）　**可決**

【企画総務委員会関係・3議案】

・刈谷市行政手続条例の一部改正について
・刈谷市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
・刈谷市犯罪被害者等支援条例の制定について　**全て可決**

【福祉産業委員会関係・4議案】

・刈谷市介護保険条例の一部改正について（※）
・刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について（※）
・刈谷市火入れに関する条例の一部改正について
・刈谷市土砂等の採取及び埋立て等に関する条例の一部改正について　**全て可決**

【建設委員会関係・3議案】

・市道路線の認定、廃止及び変更について
・刈谷市水道給水条例の一部改正について
・刈谷市下水道条例の一部改正について　**全て可決**

【市民文教委員会関係・4議案】

・刈谷市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
・刈谷市児童発達支援センター条例の制定について
・刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設置に関する条例の一部改正について（※）
・刈谷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（※）　**全て可決**

【予算審査特別委員会関係・11議案】

（令和7年度補正予算）

・刈谷市一般会計補正予算（第8号）（※）
・刈谷市水道事業会計補正予算（第3号）
・刈谷市下水道事業会計補正予算（第4号）　**全て可決**

（令和8年度予算）

・刈谷市一般会計予算（※）
・刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計予算
・刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計予算
・刈谷市国民健康保険特別会計予算（※）
・刈谷市後期高齢者医療特別会計予算（※）
・刈谷市介護保険特別会計予算（※）
・刈谷市水道事業会計予算（※）
・刈谷市下水道事業会計予算（※）　**同意**

【追加上程・2件】

・副市長の選任について　**可決**
・令和7年度刈谷市一般会計補正予算（第9号）　**可決**

請願の提出方法についてはこちら↓

3月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成　×：反対）

会派名及び議員名 ＼ 議案名及び議決結果		自民クラブ							市民クラブ							公明クラブ							清風クラブ							属の所員会無議	日本共産党議員団	にじいろの会	参政党	日本維新の会刈谷市議団	議長	副議長
		大山　実	葛原　祐季	近藤　澄男	揚張　慎一	加藤　廣行	外山　鉱一	稲垣　雅弘	佐々木隆教	伊藤　愛恵	鈴木　定晴	深谷　英貴	中嶋　祥元	佐原　充恭	武藤美智代	谷口　睦生	松永　寿	上田　昌哉	新海　真規	星野　雅春	鈴木　絹男	蜂須賀信明	山本シモ子	城内　志津	森島　公祐	三田　真弥	鈴木　正人	加藤　幹樹
刈谷市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長のため、採決に加わらない	○
刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設置に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		○
刈谷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		○
令和７年度刈谷市一般会計補正予算（第８号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
令和8年度 刈谷市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
令和8年度 刈谷市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
令和8年度 刈谷市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
令和8年度 刈谷市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
令和8年度 刈谷市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○
令和8年度 刈谷市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○		○